

高圧ガス保安協会の技術基準作成等

1. 技術基準について

高圧ガス保安協会（KHK）は、時代のニーズや技術の進捗に柔軟に対応しつつ、高圧ガスの製造、販売、消費、移動などの高圧ガスの取り扱いに関する保安を促進するため、技術基準作成基本方針（技術委員会承認 H28.9.14）に基づいて、技術基準整備 3 ヶ年計画を策定し、高圧ガス保安協会規格（KHKS）などの技術基準の制定及び制定した技術基準の見直しを行っています。

技術基準の制定及び見直しについては、その過程における公正性、公平性、公開性を重視し、これらを原則とする技術基準策定プロセスに基づいて行っています。

具体的には、KHK 技術基準策定における統括諮問機関として位置付けられている技術委員会の技術委員が、実質的な技術基準の策定を行う各規格委員会（圧力容器規格委員会、移動容器規格委員会、高圧ガス規格委員会、冷凍空調規格委員会、液化石油ガス規格委員会、供用適性評価規格委員会、耐震設計規格委員会 計 7 委員会）の規格の制定・改正などについてのレビューを行っています。

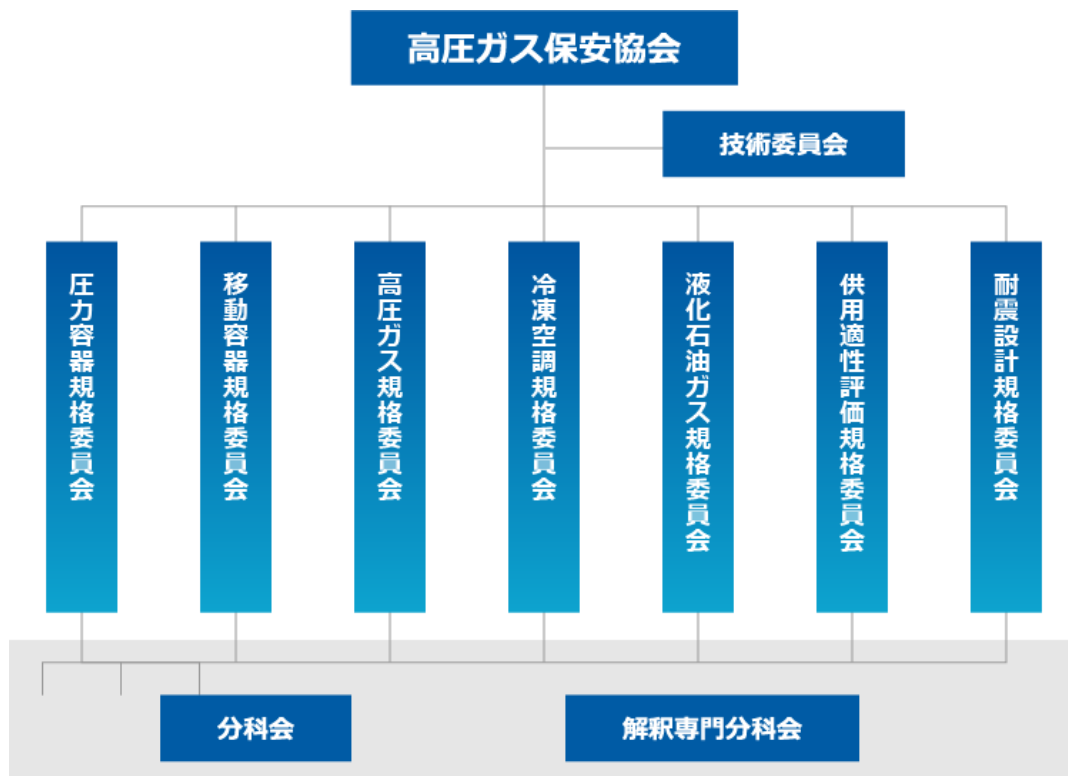
加えて、パブリックコメントの実施などにより、コンセンサスベースの技術基準の策定を行い、KHKS などの高い公共性を確保することで、幅広く活用される技術基準の策定に努めています。

こうしたプロセスを経て策定された KHKS などについては、高圧ガス保安法又は液化石油ガス法上の国が定める告示や通達において引用されている重要な基準も多く制定されており、これら法令等を補完する形で活用されているところです。

2. 技術基準策定組織について

技術基準の策定を行う委員会組織は次のとおりです。

技術基準の策定は、技術委員会の決定する技術基準作成基本方針に従い、各規格委員会が中心となって行います。



3. 技術基準の分類

高圧ガス保安協会における技術基準の分類

(1) 規格 (KHK Standards)

規格は、技術的な定義、指導、規則又は特性を記した文書であり、その内容により次の2種類に分類しています。

1. 基準

遵守すべき要求事項を示したもの

2. 指針

守ることが望まれる事項を示したもの

(2) 質疑応答・運用解釈 (KHK Interpretations)

質疑応答・運用解釈は、規格等に対して寄せられた質問に関する回答及び規格等の運用解釈を記した文書です。

(3) 技術文書 (KHK Technical Documents)

技術文書は、(1) 及び (2) 以外の文書であって、次のものが該当します。

1. 技術的な成熟度その他の点で、十分なコンセンサスに達する段階には至っていない規格案であって、将来的に制定が期待されるもの
2. 規格等の作成根拠に関する技術調査報告書等

4. 「定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会」について

本分科会は、高圧ガス規格委員会及び冷凍空調規格委員会が所掌する「定期自主検査指針 (KHKS 1850 シリーズ) 及び保安検査基準 (KHKS 0850 シリーズ)」に関する質疑応答・運用解釈の作成を行います。

高圧ガス規格委員会規程における、解釈専門分科会の設置規定及び決議の規定について以下に抜粋します (その他主査を置くこと、会議の原則公開、議事録の公表等の運営方法についても規定されています。)

■高圧ガス規格委員会規程【抜粋】

(解釈専門分科会)

第18条 委員会は、規格等の質疑応答・運用解釈を作成する必要がある場合には、解釈専門分科会を設置しなければならない。

(解釈専門分科会の決議)

第22条 主査は、質疑応答・運用解釈について十分に検討されたことを確認し、書面投票により採決を行う。

2 採決は、解釈専門分科会委員及び解釈専門分科会特任委員の全員の賛成により、これを可決の決議とする。なお、解釈専門分科会特任委員は、任命を受けた特定の議案に係る採決に限り加わるものとする。

3 解釈専門分科会の運営を円滑に行うため、解釈専門分科会委員及び解釈専門分科会特任委員は意見のあるときはできるだけ決議に先んじて解釈専門分科会に提出し、解釈専門分科会が十分な検討を行えるように努めること。

5. 参考リンク

技術基準作成

https://www.khk.or.jp/technical_standards/

高圧ガス規格委員会

https://www.khk.or.jp/technical_standards/sc_hpg/hpg_s_committee.html

規格委員会規程

https://www.khk.or.jp/Portals/0/khk/hpg/hpg_div/2018/kikaku_kitei_20170915.pdf

技術基準策定手順書

https://www.khk.or.jp/Portals/0/khk/hpg/hpg_div/2018/hpg_procedure_20180709.pdf